

「意見の概要」

I 基本的な事項

- 我が国の畜産が将来の展望をもって安定的に発展していけるよう、中長期的な観点から今後の政策の在り方を検討すべきである。
- 特に、穀物価格の上昇等に対応する配合飼料価格安定制度については、経営安定対策との関係も踏まえ、その在り方を検討すべきである。
- 算定方式についても必要に応じて見直すべきである。

II 酪農・乳業関係

- 生産基盤の回復、消費の維持・拡大及びこれらを可能とする需給の安定が喫緊の課題であり、生産基盤強化とともに、需要拡大に資する施策を官民一体となって今後も継続すべきである。
- 加工原料乳生産者補給金制度について、変動率方式が導入された平成13年当時と現在では環境が異なる。現在の経営環境を踏まえ、中長期にわたる制度をしっかりと議論すべきである。

III 食肉関係

- 放射性物質に係る安全性の周知を含め、消費・需要の拡大対策を行うべきである。
- 国産牛肉に係るBSE検査月齢の更なる引上げについて、できる限り早急に結論を出すべきである。
- 養豚経営安定対策の補填金については、速やかな交付に努めるべきである。

IV その他

- 地方農政局等を活用して、制度や仕組みの説明や現場の実態の把握に努めるべきである。
- 経済事情等に大きな変動がある場合には、期中改定を検討すべきである。
- 補助事業等の申請については、簡素化して対応しやすいものにすべきである。
- 「聖域なき関税撤廃」を前提にする限り、TPPには反対である。
- 加工品の原料原産地の表示対象については、畜産物の生産や消費の増進に資する観点から検討すべきである。
- 周辺国における口蹄疫の継続的な発生を踏まえ、口蹄疫の侵入防止のため、空海港での水際検疫を徹底すべきである。
- 飼料自給率の向上を図るため、自給飼料増産のための取組を強化すべきである。
- 早熟性や飼料利用性等の面に着目した家畜の改良を進めるべきである。
- 放射性物質の除染については、石礫や傾斜地にも対応できるような技術開発を進めながら、早急に進めるべきである。
- 汚染された稲わらや牧草等の処理を強力に推進すべきである。